

令和 4 年度 さいたま市地域公共交通協議会 第 2 回 バス専門部会
議事録

□日時：令和 4 年 10 月 24 日（月）14 時 00 分～

□場所：新都心ビジネス交流プラザ A 会議室

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 名簿・席次表
- ・ バス 1－1 コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について
- ・ バス 1－2 コミュニティバス等導入ガイドラインに関する意見照会結果
- ・ バス 2 コミュニティバス等の利用状況について
- ・ バス 3 美園地区 AI オンデマンド交通サービス〈第 3 期〉実証事業（案）
- ・ バス 4 コミュニティバス情報のオープンデータ化について
- ・ バス 5 協議事項等の照会
- ・ 参考資料 1 令和 4 年度さいたま市地域公共交通協議会 第 1 回バス専門部会 議事録
- ・ 参考資料 2 コミュニティバス等導入ガイドラインに関するご意見をお伺いします

□出席者名

- | | |
|---------------------------|------------|
| ・ 交通ジャーナリスト | 鈴木 文彦 |
| ・ 国際興業株式会社 運輸事業部 担当部長 | 中村 浩幸 |
| | （代理：久武 雅人） |
| ・ 東武バスウエスト株式会社運輸統括部業務課 課長 | 山科 和仁 |
| ・ 西武バス株式会社 計画部 部長 | 関根 康洋 |
| ・ 朝日自動車株式会社 専務取締役 | 日置 岳人 |
| | （代理：前島 勝利） |
| ・ 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 | 関根 肇 |
| ・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 | 藤田 貢 |
| ・ 国際興業労働組合 中央副執行委員長 | 美濃浦 優孝 |
| ・ さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 会長 | 家崎 清子 |
| ・ さいたま市障害者協議会 会長 | 中野 勇 |
| ・ さいたま市自治会連合会 会長 | 松本 敏雄 |
| ・ 市民公募 | 小幡 道宏 |
| ・ 市民公募 | 高田 博 |
| ・ 市民公募 | 戸村 順子 |
| ・ 都市局 都市計画部 部長 | 本多 建雄 |

1. 開会

【事務局】

- 令和4年度さいたま市地域公共交通協議会第2回バス専門部会を開会する。
- 本日の資料について、確認する。

（資料確認）

- これより議事に移らせていただく。進行については、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程により部会長が議長となるため、鈴木部会長にこれから会議の進行をお願いしたい。

【鈴木部会長】

- 先日の連休等の状況をみますと、人手がようやく戻ってきていると感じる。例年、山口県山口市で運転手体験会を実施してきており、近年2年くらいは惨憺たる状況だった山陽新幹線の車内にも今年は人が戻ってきており、一昨日山梨に行ったが指定席予約も埋まっていた状況である。今後の状況がどうなるかは分からないが、やはり人の流れがあつてこそ社会が成り立ち、経済が成り立ち、公共交通も成り立つと感じる。引き続き、様子を見ながら議論を深めていきたいと思う。
- さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程により、議長を務めさせていただく。まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いしたい。

【事務局】

- 委員の出席状況について、本日は、16名の委員中15名の方が出席されている。したがって、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程による委員の過半数に達しているため、本日の会議は成立することを報告する。

【鈴木部会長】

- 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立した。次に、会議録の署名委員を決めたいが、さいたま市地域公共交通協議会バス専門部会設置規程により、私から指名させていただく。今回の署名については、埼玉県バス協会の関根委員、小幡委員をお願いしたいと思うが、よろしいか。

（出席者全員一致で了承）

【鈴木部会長】

- それでは、後日、事務局が議事録を作成の上持参するので、ご署名をよろしくをお願いしたい。続いて、本日の会議の公開について諮りたい。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺いたい。

【事務局】

- 本日の会議で、非公開事項に該当する案件はない。

【鈴木部会長】

- 事務局から、本日は非公開事項に該当する案件がないとのことであつたので、本日の会

議を公開で行いたいですが、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【鈴木部会長】

- それでは、本日、会議は公開とする。事務局は、傍聴者について報告をお願いしたい。

【事務局】

- 本日、3名の傍聴者がいらっしゃる。入場まで少々お待ちいただきたい。

(傍聴者入場)

- それでは、部会長に議事の進行をお願いしたい。

【鈴木部会長】

- それでは、議事に入る。
- 本日は、議事1点、報告事項3点で構成されている。まず、議事1「コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」事務局から説明をお願いしたい。

2. 議事

(1) コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について

【事務局】

バス 1-1 「コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」

バス 1-2 「コミュニティバス等導入ガイドラインに関する意見照会結果」の説明

【鈴木部会長】

- ・事務局の説明について、御質問等あればお願いしたい。
- ・検討対象地域、サービス方針、検討主体・役割分担の3点について説明があった。検討対象地域については、「現行の要件を継続する」との方向性が示された。そのあたりについて、御質問、御意見等あればお願いしたいが、いかがか。

【高田委員】

- ・全体的には良いのではないかと考えている。バスを走らせるのが先なのか、交通空白地区を解消することが先なのかという短絡的な話ではなく、コミュニティバス等導入ガイドラインについては、決め打ちでなく、今後の人口流動や利用状況を踏まえ、柔軟に対応していくことが必要かと思う。最近、滋賀県では交通税導入等の話も出てきているので、運賃が高いのか安いのかの議論だけでなく、上流の議論も必要となる可能性もある。

【松本委員】

- ・自治会連合会では、埼玉県宅地建物取引業協会と協定を結び自治会加入促進の取組みを積極的に行っている。最近一戸建ての家が増えており、自治会への加入率も高い。一方で、大規模な集合住宅では、自治会の立ち上げが約束されていても自治会が作られないという場合もある。福祉の視点でも民生委員を配置する市側の対応が必要となるケースもある。役所が費用を負担した開発行為については、もっと積極的に関わり、高い税金を納めても住みたいという環境を整えていくことが重要ではないか。
- ・加入促進については大きな課題となっている。何とか改善させようと取り組んでいる。
- ・行政・地域住民がお互いに助け合える仕組みを作っておくべきではないか。

【事務局】

- ・事務局としても地域組織との打合せに入る中で、高齢化や次の世代への引継ぎについて課題とするお声をいただいている。地域の皆さんと解決に取り組んでいく必要があると認識している。コロナ禍に入り地域の皆様と会う機会も減ってきている。引き続きコミュニティに行政が入っていく取組みを継続していきたい。

【戸村委員】

- ・コミュニティバスと乗合タクシーのこれからについて、意見を書かせていただいた。地域がマイバス意識を持つという意味で、最初に声を出した住民たちが意識を持って利用することが大事なのではないかと思う。

- 課題として、高齢化などにより、発信してきた側の意識が盛り上がっていないことにより、地域組織で話し合いの機会が減ってきていることが想像される。
- 大分県中津市にてコミュニティバスの不適切な運行の実態を取り上げたテレビ番組があった。市が現況・実態を具体的に把握していなかった、率先して調べていなかったというのが問題であった。地元住民の方に意見を出してもらっていたが、当事者意識が薄いように感じた。
- 利用状況のデータだけでなく、運行状況の実態を知ることがまず重要で、そこから地域の特性に合ったシステムの検討をしていくことが必要ではないか。

【事務局】

- 我々の方でもコミュニティバス等の運行は三者協働で取り組んできているが、全路線全便を全て把握するということは難しい。日報という形で事業者から御報告いただいている。また、我々としても現場に赴いた際にはなるべく乗車や現場把握等をして、利用状況などを把握するように意識している。引き続き事業者との密な連携、現場での状況把握に努めたい。

【鈴木部会長】

- 今回の事務局提案については、検討対象地域については、「現行の要件を継続する」ととする。サービス方針及び検討主体・役割分担については、いただいた意見を参考にさせていただき引き続き検討を進めることとする。他に御意見等よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

- 次の議題へ進めさせていただく。

3. 報告

(1) コミュニティバス等の利用状況について

【事務局】

バス2「コミュニティバス等の利用状況について」の説明

【鈴木部会長】

- ・事務局の説明に関して、御質問・御感想等あればお願いしたい。
- ・他自治体のコミュニティバス等においても、令和3年度と比較すると利用者数は微増であり、コロナ禍以前に比べると、令和4年度の利用者数はおおよそ15～25%減少である傾向がよく見られる。
- ・特に御意見等無ければ、次の報告事項に進みたい。

(2) 美園地区 AI デマンド交通サービス実証事業について

【事務局】

バス3「美園地区 AI オンデマンド交通サービス〈第3期〉実証事業（案）」の説明

【鈴木部会長】

- ・事務局の説明に関して、御質問・御感想等あればお願いしたい。

【中野委員】

- ・よりきめ細かい乗降場所の設定があれば利用価値が上がるのではないかと考える。
- ・私自身、スマホは利用しておらずガラケーを利用しているため、意見照会時にガラケーでも使えるようにして欲しい旨指摘した。
- ・美園イオンまで行こうとするとタクシー券にプラス1,000円の費用が掛かる。現金支払いであれば片道1,500円、往復3,000円の費用が掛かる。大宮 - 美園のバスは1時間に1本であり、できればデマンド交通が利用しやすくなるとよい。

【事務局】

- ・貴重な御意見と認識している。今後も検討を続けたい。

【高田委員】

- ・実証実験の取り組みについて、将来的には、自動運転の事業化のフィールドにしていくことを想定しているのか。

【事務局】

- ・本実証実験を基に、自動運転を目指すということではない。

【関根（康）委員】

- ・p.5にインセンティブのことなど示されているが、収支構造においてどれくらいの収支率を検討されているのか。
- ・都内でmobi等導入されており、補助金が出ている場合は存続できるが、それ以降の継続性や、タクシーなど公共交通に与える影響は少なくないなどの課題もある。

- ・ 第3期の取組みでどのくらいの収支率を目指しているのか確認したい。

【事務局】

- ・ 収支について、第3期実証として収支率の目標を設定しているわけではないが、運行経費やシステム経費に対する運賃収入を分析し、赤字が出る部分は地域の方から協賛金の獲得を目指す。

【鈴木部会長】

- ・ 第2期までの実証を経て、浮彫りとなった課題を解決して先に進めることを第3期の狙いとしたとされている。
- ・ 第3期での狙いや施策の実現性についての感触はあるか。

【事務局】

- ・ 具体的なスキームについては、事業者等と調整しながら進めている。
- ・ これまでの事業者等との調整の中では取組みについて好意的な御意見もいただいている。
- ・ どの程度成果に繋がるかはわからないが、感触としては悪くはないと思われる。

【鈴木部会長】

- ・ 第3期実証の次は、本格運行の準備に入ることとなっている。次のステップに移ることが出来るくらいの感触を持っているのかを確認したく伺った。
- ・ 課題も様々あるかと思うが、広く受け入れられる形で本格運行に向けて進めていただければと思う。

(3) コミュニティバス情報のオープンデータ化について

【事務局】

バス4「コミュニティバス情報のオープンデータ化について」の説明

【鈴木部会長】

- ・ 事務局の説明に関して、御質問・御感想等あればお願いしたい。

【高田委員】

- ・ 要するにMaaSを実施するということか。
- ・ また、市においてMaaSに係るスケジュールや構想等はあるのか。よいきっかけかと思いいお伺いしたい。

【事務局】

- ・ MaaSは別の部署で担当していることもあり、具体的なスケジュール等は本日は示すことはできない。
- ・ 本取組みは、MaaSを念頭に置いて行うものではないが、まずはデータを公開することにより、利用促進や様々な用途に活用してもらうことを目的に実施している。

【高田委員】

- ・ せっかくやるのなら共有化もできる部分があるかと思う。

【小幡委員】

- コミュニティバス自体は地域への利用促進の活動を通して利用者数の増加につながっていくことが多い。一方で、オープンデータ化により検索サイト等に表示されるようになったところで、すぐに利用者の増加に繋がるのか疑問がある。こういった形で評価していくのか教えていただきたい。

【事務局】

- オープンデータ化の評価として、実際の数値的な評価は難しいと考えるが、保有しているデータを公開するなどできるところから進めていくことにより、少しでも利用促進に繋げていきたいという考えである。

【小幡委員】

- 評価の部分も考えていかないといけないと思い発言した。

【事務局】

- 利用者が極端に増えることを狙うというところではない。まずはオープンにすることでコミュニティバスと路線バスの乗換がスムーズになる等、そういった検討や連携により利用促進を図っていきたい。
- 路線バス事業者と市で相互に公共交通を作っていこうというところの、第1ステップとして実施するものである。

【鈴木部会長】

- 様々な経路検索で確認できるなど、知名度向上にもつながるのはいいことである。一方で、アナログ検索のメリットもそれなりにある。デジタルの整備が済んだからと言ってアナログを無視するというわけではないという点だけ御注意願いたい。

4. その他

(1) 協議事項等の照会について

【事務局】

バス5「協議事項等の照会」の説明

【鈴木部会長】

- ・事務局の説明に関して、御質問・御感想等あればお願いしたい。
- ・脱炭素に係る具体的な取組み内容について、小幡委員から御意見をいただいているので、御説明をお願いしたい。

【小幡委員】

- ・バス5「協議事項等の照会（3. 協議事項1 脱炭素に関わる具体的な取組み内容）」の説明

【中野委員】

- ・脱炭素ということでさいたま市の場合、電気自動車の充電設備等の整備について公的な支援を取って頂けるのか。

【事務局】

- ・電気自動車の普及には当然家庭の充電設備や充電スポットの整備が必要であることは認識している。事務局とは部署が異なるものの、本日いただいた御意見については、関係部局に情報提供したい。

【山科委員】

- ・東武バスでも電気バスの導入を予定しているが、法律の面で障壁が多い。充電器を導入するだけで1,000万円の経費が掛かる。
- ・導入を検討している電気バスについて、小型のもので冬期において1回の充電で150kmしか走らないと聞いている。夏場でも200kmくらいである。10年くらいもつとのことだが、それも定かでない。経費も軽油よりは安くはなるが、2台目・3台目を導入する中で、1つの充電設備は2台までの対応となるため、充電設備の整備に負担が大きい。
- ・脱炭素は取り組むべき問題ではあるものの、乗り越えなければならない課題も多いため、市とも協議していきたい。

【鈴木部会長】

- ・コスト、仕組み、制度などの課題もあるが、前向きな議論として受けて止めていただければと思う。
- ・続いて、ネットワークの原点となる生活基盤である拠点の整備に関わる基本方針について、小幡委員にご説明をお願いしたい。

【小幡委員】

- ・バス5「協議事項等の照会（3. 協議事項2 ネットワークの原点となる生活基盤である拠点の整備に関わる基本方針）」の説明

【事務局】

- コミュニティバス等導入ガイドラインでは、交通空白地区等の検討対象地域を設けて対処してきているところである。一方で、収支率が改善しないことや地域組織の方の負担感などについて課題意識もある。
- 乗合タクシーの要望も多いが、全ての要望地域を定時定路線で解消していくには、経費が増大となることや移動ニーズとマッチしないなどの課題がある。
- これらの課題を解決するひとつの手段として、面でとらえるという視点でAI デマンド交通の可能性について実験を行っている。
- 今後、コミュニティバスと乗合タクシー以外にも、AI デマンド交通やその他の交通モードも含めて、どのような交通モードを当てはめていくことが良いのか、バス専門部会の中で議論していければと考えている。

【小幡委員】

- 今あるところだけでなく、さいたま市としてのネットワークの将来像のようなところを提示していただけるのか、というところをお聞きしたかった。

【鈴木部会長】

- ネットワークのビジョンを先に作っていただきたいという御意見である。

【事務局】

- いただいた御意見も参考に内部で議論していく。

【戸村委員】

- AI デマンド交通は、さいたま市のスマートシティ構想の一つとして美園地区へ導入をしているのか。

【事務局】

- さいたま市のスマートシティコンソーシアムの一つであり、その施策の一つとして取り組んでいる。

【戸村委員】

- 岩槻区の取組みは、どのような視点でAI デマンド交通を導入したのか。

【事務局】

- 岩槻区の取組みは、交通空白地区等を対象としたコミュニティバス等導入ガイドラインに準じた取組みであり、定時定路線ではすべてをカバーしきれないところを、面で対処することの可能性について検証をしているところである。

【鈴木部会長】

- 2つのAI デマンド交通の実証実験については、交通政策やネットワークの中での位置づけを、市民や関係者に向けて明確に説明ができるようにしておいていただければと思う。

(2) その他

【国際興業株式会社 商事部】

AI オンデマンド交通実証実験についての説明

【鈴木部会長】

- ・ 只今の説明に関して、御質問・御感想等あればお願いしたい。

【久武委員代理】

- ・ 補足として、当社の AI オンデマンド交通について、実証実験ということもあり、運賃無料で実施させていただく。今回の実証実験は、駅への乗入れをしておらず、バスと乗り継いで利用していただくサービスである。通常であれば乗り継ぐと料金が割高になってしまうが、乗り継ぎなくバスのみを利用する場合と同じ料金で利用できるというような設定としている。
- ・ コミュニティバス等導入ガイドラインでは、乗合バスや他の交通と同水準の運賃とするといった記載はされていないものの、美園地区などでは、共存共栄を目指して話し合いをしている。
- ・ 一方で、どうしても、駅等の一部区間では競合は生じてしまう。そういった場合、より運賃が安い方が選択される。このため、基本的には運賃を同水準としていただきたい。乗り換えや乗り継ぎがある場合でも同水準としていただきたいと考えている。

【藤田委員】

- ・ 全国展開と説明があったが、自社の運行としての展開なのか、システムを商品として売るといった展開か、いずれか。

【国際興業株式会社 商事部】

- ・ システムの販売を考えており、当社が運行するということではない。

【鈴木部会長】

- ・ 11 月 23 日からの実証実験であり、実証の結果を見ながら今後の話をお伺いできればと考えている。

【事務局】

- ・ 前回バス専門部会及び地域公共交通協議会で承認いただいた見沼区大砂土東地区乗合タクシーのルート変更については変更認可申請中であり、12 月からのルート変更を目指している。
- ・ 岩槻区柏崎・美幸町地区 AI デマンド交通については岩槻駅等への乗入の実証実験を実施中である。詳細については次回バス専門部会において報告を予定している。

5. 閉会

【事務局】

- 本日議事にて議論いただいた内容につきましては、12 月下旬開催予定の地域公共交通協議会で報告させて頂く。
- 次回バス専門部会は1月頃を予定している。日程が決まり次第ご連絡させていただく。
- これをもって、令和4年度さいたま市地域公共交通協議会第2回バス専門部会を閉会する。

以上